

当麻町再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインに係るフロー

日程	事業者	当麻町
事業構想段階	計画地を選定する時点 国・道・当麻町の担当者との協議	区域の確認
・ 区域が概ね決定 ・ 住民説明会の開催前 ・ 国に事業認可申請前	「事前協議書（第1号様式）」の提出	「事前協議書（第1号様式）」の受領
説明会開催実施後	住民説明会などの実施後 「周知実施報告書（第3号様式）」の提出	「周知実施報告書（第3号様式）」の受領
工事着工 90日前まで	「再生可能エネルギー発電設備の設置に係る事業計画書（第2号様式）」の提出	「再生可能エネルギー発電設備の設置に係る事業計画書（第2号様式）」の受領
工事の着手 7日前まで	「工事着手届出書」の提出	「工事着手届出書」の受領
工事期間	再生可能エネルギー発電設備の設置工事	
・ 事業計画に変更	「再生可能エネルギー発電設備の事業計画変更届出書（第5号様式）」の提出	「再生可能エネルギー発電設備の事業計画変更届出書（第5号様式）」の受領
・ 事業の中止	「再生可能エネルギー発電設備の事業計画変更届出書（第6号様式）」の提出	「再生可能エネルギー発電設備の事業計画変更届出書（第6号様式）」の受領
設置完了	「再生可能エネルギー発電設備の設置に係る設置完了届出書（第7号様式）」の提出	「再生可能エネルギー発電設備の設置に係る設置完了届出書（第7号様式）」の受領
事業運用	ガイドライン第15条に基づき適切な管理	
・ 事業者の変更	「再生可能エネルギー発電設備の事業者の変更届出書（第8号様式）」の提出	「再生可能エネルギー発電設備の事業者の変更届出書（第8号様式）」の受領
設備の廃止	「再生可能エネルギー発電設備の廃止届出書（第9号様式）」の提出	「再生可能エネルギー発電設備の廃止届出書（第9号様式）」の受領